

ページ	条	
P1-188	5-3-1-5	<p>(3) 安全と認められる骨材の使用 骨材のアルカリシリカ反応試験（化学法またはモルタルバー法）注）の結果で無害と確認された骨材を使用する。</p> <p>なお、海水または潮風の影響を受ける地域において、アルカリ骨材反応による損傷が構造物の安全性に重大な影響を及ぼすと考えられる場合（(3)の対策をとったものは除く）には、塩分の浸透を防止するための塗装等の措置を講ずることが望ましい。</p> <p>注）試験方法は、JIS A 1145骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（化学法）またはJIS A 5308（レディーミクストコンクリート）の付属書7「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（化学法）」、JIS A 1146骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（モルタルバー法）またはJIS A 5308（レディーミクストコンクリート）の付属書8「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（モルタルバー法）」による。</p>
P1-190	5-3-1-5-9-3)	<p>(5) 調査結果の評価 調査結果の評価にあたっては、下記の「ひび割れ調査結果の評価に関する留意事項」を参考にすること。</p> <p>「ひび割れ調査結果の評価に関する留意事項」 【原因の推定方法】 原因の推定方法については、「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」（日本コンクリート工学協会）で詳しく述べられており、これを参考にすると良い。</p> <p>ひび割れの発生パターン（発生時期、規則性、形態）・コンクリート変形要因（収縮性、膨張性、その他）・配合（富配合、貧配合）・気象条件（気温、湿度）を総合的に判断して、原因を推定することができる。</p> <p>また、「コンクリート標準示方書（維持管理編）」（土木学会）においても、ひび割れの発生原因の推定等について記述されているので、参考にされたい。</p> <p>【判断基準】 補修の要否に関するひび割れ幅については、「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」に記載されている（表-1）。施工時に発生する初期欠陥の例については、「コンクリート標準示方書（維持管理編）」に示されている（図-1）。</p> <p>実際の運用にあたっては、対象とする構造物や環境条件により、補修、補強の要否の判断基準は異なる。完成時に発生しているひび割れは、すべてが問題となるひび割れではない。例えば、ボックスカルバートなどに発生する水和熱によるひび割れ（図-1参照）に関しては、ボックスカルバートの形状から発生することを避けられないひび割れであるが、機能上何ら問題は無い。</p>
		<p>(3) 安全と認められる骨材の使用 骨材のアルカリシリカ反応試験（化学法またはモルタルバー法）注）の結果で無害と確認された骨材を使用する。</p> <p>なお、海水または潮風の影響を受ける地域において、アルカリ骨材反応による損傷が構造物の安全性に重大な影響を及ぼすと考えられる場合（(3)の対策をとったものは除く）には、塩分の浸透を防止するための塗装等の措置を講ずることが望ましい。</p> <p>注）試験方法は、JIS A 1145骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（化学法）方法（化学法）注）、またはJIS A 5308（レディーミクストコンクリート）の付属書7「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（化学法）」、JIS A 1146骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（モルタルバー法）またはJIS A 5308（レディーミクストコンクリート）の付属書8「骨材のアルカリシリカ反応性試験方法（モルタルバー法）」による。</p>
		<p>(5) 調査結果の評価 調査結果の評価にあたっては、下記の「ひび割れ調査結果の評価に関する留意事項」を参考にすること。</p> <p>「ひび割れ調査結果の評価に関する留意事項」 【原因の推定方法】 原因の推定方法については、「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」（日本コンクリート工学協会）で詳しく述べられており、これを参考にすると良い。</p> <p>ひび割れの発生パターン（発生時期、規則性、形態）・コンクリート変形要因（収縮性、膨張性、その他）・配合（富配合、貧配合）・気象条件（気温、湿度）を総合的に判断して、原因を推定することができる。</p> <p>また、「コンクリート標準示方書（維持管理編）」（土木学会）においても、ひび割れの発生原因の推定等について記述されているので、参考にされたい。</p> <p>【判断基準】 補修の要否に関するひび割れ幅については、「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」に記載されている（表4-7-1、P600表-1）。施工時に発生する初期欠陥の例については、「コンクリート標準示方書（維持管理編）」に示されている（解説図4.2.1）。</p> <p>実際の運用にあたっては、対象とする構造物や環境条件により、補修、補強の要否の判断基準は異なる。完成時に発生しているひび割れは、すべてが問題となるひび割れではない。例えば、ボックスカルバートなどに発生する水和熱によるひび割れ（図-1参照）に関しては、ボックスカルバートの形状から発生することを避けられないひび割れであるが、機能上何ら問題は無い。</p>

三重県公共工事共通仕様書(平成18年7月)正誤表

表5-1 配合表

Table with 11 columns: NO, 種別, コンクリート厚, スラブ厚, セメントの種別, 単位セメント量, 空気量, 川砂, 備考. Rows 1-50 detailing construction specifications and corrections.

表5-1 配合表

Table with 11 columns: NO, 種別, コンクリート厚, スラブ厚, セメントの種別, 単位セメント量, 空気量, 川砂, 備考. Rows 1-50 detailing construction specifications and corrections.

三重県公共工事共通仕様書(平成18年7月)正誤表

第1編 共通編

誤

正

ページ	条	
P1-196		
P1-196	<p>5-5-3</p>	<p>5-3-3 配合</p>
P1-196	<p>5-5-3</p>	<p>5-3-3 配合 (現場練りコンクリート)</p>

- 注1) 粗骨材の最大寸法25mm及び30mmは地域的に骨材の入手が不可能な場合にのみ20mm及び40mmとすることができる。
- 2) 設計図書に塩害対策を必要とする旨、明示した場合の橋梁上部工に用いるコンクリートの水セメント比は50%以下、標準とする。
 - 3) セメントの種類は、N：普通ポルトランドセメント、H：早強ポルトランドセメント、BB：高炉セメントB種を示している。
 - 4) コンクリートの打ち込み後、初期材齢で波浪の衝撃、冠水のおそれがある場合や寒冷期に施工する場合などでは、特性値を24N/㎠としてよい。
 - 5) 大型の異形ブロックにおいては、特性値の割り増しを行ってよい。たとえば35t型から50t型では20.6N/㎠、それを超えるものについては適宜検討する。
 - 6) 栈橋上部工は除く。
 - 7) 農林水産省農村振興局が所管する事業において、均しコンクリートは「18-8-25」を標準とする。
 - 8) (港湾)とは、港湾、漁港区域内の港湾、漁港、海岸工事を指す。(海岸)とは、港湾、漁港区域外の海岸工事を指す。
 - 9) (*9) 粗骨材の最大寸法は、碎石を使用する場合は20mm、砂利を使用する場合は25mmとする。なお、粗骨材は鉄筋の間隔及び部材の厚さに支障のない限り、できるだけ大きいものを用いるものとする。
 - 10) (*10) ケーソン蓋は、プレキャスト蓋も含む。
 - 11) (*11) 舗装厚が10cmの場合は25mm (碎石の場合20mm) とする。
 - 12) (*12) (海岸) 根固めブロック10t未満については、20 (河川) 根固めブロックを準用するものとする。

- 注1) 粗骨材の最大寸法25mm及び80mmは地域的に骨材の入手が不可能な場合にのみ20mm及び40mmとすることができる。
- 2) 設計図書に塩害対策を必要とする旨、明示した場合の橋梁上部工に用いるコンクリートの水セメント比は50%以下、標準とする。
 - 3) セメントの種類は、N：普通ポルトランドセメント、H：早強ポルトランドセメント、BB：高炉セメントB種を示している。
 - 4) コンクリートの打ち込み後、初期材齢で波浪の衝撃、冠水のおそれがある場合や寒冷期に施工する場合などでは、特性値を24N/㎠としてよい。
 - 5) 大型の異形ブロックにおいては、特性値の割り増しを行ってよい。たとえば35t型から50t型では20.6N/㎠、それを超えるものについては適宜検討する。
 - 6) 栈橋上部工は除く。
 - 7) 農林水産省農村振興局が所管する事業において、均しコンクリートは「18-8-25」を標準とする。
 - 8) (港湾)とは、港湾、漁港区域内の港湾、漁港、海岸工事を指す。(海岸)とは、港湾、漁港区域外の海岸工事を指す。
 - 9) (*9) 粗骨材の最大寸法は、碎石を使用する場合は20mm、砂利を使用する場合は25mmとする。なお、粗骨材は鉄筋の間隔及び部材の厚さに支障のない限り、できるだけ大きいものを用いるものとする。
 - 10) (*10) ケーソン蓋は、プレキャスト蓋も含む。
 - 11) (*11) 舗装厚が10cmの場合は25mm (碎石の場合20mm) とする。
 - 12) (*12) (海岸) 根固めブロック10t未満については、20 (河川) 根固めブロックを準用するものとする。

5-3-3 配合

1. 請負者は、コンクリートの配合において、構造物の安全性を確保するために必要な強度、耐久性、ひび割れ抵抗性、鋼材を保護する性能、水密度及び作業に適するワーカビリティをもつ範囲内で単位水量を少なくするように定めなければならない。
2. 請負者は、施工に先立ち、あらかじめ配合試験を行い、表5-2の示方配合表を作成し、その資料により監督員の確認を得なければならない。ただし、すでに使用実績があり、品質管理データがある場合は、配合試験を行わず、他工事の配合表によることができるものとする。

5-3-3 配合 (現場練りコンクリート)

1. 請負者は、コンクリートの配合において、構造物の安全性を確保するために必要な強度、耐久性、ひび割れ抵抗性、鋼材を保護する性能、水密度及び作業に適するワーカビリティをもつ範囲内で単位水量を少なくするように定めなければならない。
2. 請負者は、施工に先立ち、あらかじめ配合試験を行い、表5-2の示方配合表を作成し、その資料により監督員の確認を得なければならない。ただし、すでに使用実績があり、品質管理データがある場合は、配合試験を行わず、他工事の配合表によることができるものとする。

三重県公共工事共通仕様書(平成18年7月)正誤表

出来形管理基準及び規格値 第6編 道路編

誤

正

P146

出来形管理基準及び規格値 第6編 道路編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
林道	一般舗装工				下層路盤工	基準高 ∇	-50
						厚 寸	-45
林道	一般舗装工				粒度調整路盤工	幅	-50
						厚 寸	-30
林道	一般舗装工				セメント(石灰)安定処理工	厚 寸	-30
						幅	-50
林道	一般舗装工				瀝青安定処理路盤工	厚 寸	-20
						幅	-50
林道	一般舗装工				アスファルト舗装工	厚 寸	-9
						幅	-25
林道	一般舗装工				コンクリート舗装工	平坦性	3mプロファイルメータ (σ) 2.4mm以下 長銃式(足付き) (σ) 1.75mm以下
						基準高 ∇	± 50
林道	一般舗装工					厚 寸	-10
						幅	-25

出来形管理基準及び規格値 第6編 道路編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
林道	一般舗装工				下層路盤工	基準高 ∇	± 50
						厚 寸	-45
林道	一般舗装工				粒度調整路盤工	幅	-50
						厚 寸	-30
林道	一般舗装工				セメント(石灰)安定処理工	厚 寸	-30
						幅	-50
林道	一般舗装工				瀝青安定処理路盤工	厚 寸	-20
						幅	-50
林道	一般舗装工				アスファルト舗装工	厚 寸	-9
						幅	-25
林道	一般舗装工				コンクリート舗装工	平坦性	3mプロファイルメータ (σ) 2.4mm以下 長銃式(足付き) (σ) 1.75mm以下
						基準高 ∇	± 50
林道	一般舗装工					厚 寸	-10
						幅	-25

P204

出来形管理基準及び規格値 第11編 港湾・漁港編

出来形管理基準及び規格値 第11編 港湾・漁港編

1 浚渫、床掘り、埋立及び裏埋め

編	章	節	条	枝番	工 種	管 理 項 目	測 定 方 法	測 定 密 度	測 定 単 位	結 果 の 整 理 法	許 容 範 囲	備 考
11 港 湾 ・ 漁 港 編	1 浚 渫 及 び 床 掘	1 浚 渫	2 施 工		1) 浚渫(土砂)	水深 (底面) (法面)	④による。	④による。	10cm	平面図に実測値を 記入し提出	+0 -規定しない 又は④による	+;設計値より浅い ことをいう。 -;設計値より深い ことをいう。
						④検測方法による。	測線間隔は④による。	10cm	平面図に実測値を 記入し提出	+0 -規定しない 又は④による		
					2) 浚渫(岩盤)	水深 (底面) (法面)	④による。	④による。	10cm	平面図に実測値を 記入し提出	+0 -規定しない 又は④による	
						④による。	測線間隔は④による。	10cm	平面図に実測値を 記入し提出	+0 -規定しない 又は④による		
					3) 床掘り	水深 (底面) (法面)	④による。	測線間隔は④による。	10cm	平面図に実測値を 記入し提出	±30cm 又は④による	断面図は監督員が 指示したとき作成 し提出
						④による。	測線間隔は④による。	10cm	平面図に実測値を 記入し提出	外測2cm (法面に直角) 内側30cm (法面に直角) 又は④による。		
11 港 湾 ・ 漁 港 編	13 埋 立 及 び 裏 埋	1	3 施 工		4) 埋立 裏埋	地盤高 (陸上部)	レベル等により測 定。	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	1cm	平面図に実測値を 記入し提出	④による。	変化点は測定する。
						地盤高 (水中部)		測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm	平面図に実測値を 記入し提出	④による。	変化点は測定する。

※④：図面及び特記仕様書

出来形管理基準及び規格値 第11編 港湾・漁港編

出来形管理基準及び規格値 第11編 港湾・漁港編

1 浚渫、床掘り、埋立及び裏埋め

編	章	節	条	枝番	工 種	管 理 項 目	測 定 方 法	測 定 密 度	測 定 単 位	結 果 の 整 理 法	許 容 範 囲	備 考
11 港 湾 ・ 漁 港 編	1 浚 渫 及 び 床 掘	1 浚 渫	2 施 工		1) 浚渫(土砂)	水深 (底面)	④による。	④による。	10cm	平面図に実測値を 記入し提出	+0 -規定しない 又は④による	+;設計値より浅い ことをいう。 -;設計値より深い ことをいう。
						水深 (法面)	④検測方法による。	測線間隔は④による。	10cm	平面図に実測値を 記入し提出	+0 -規定しない 又は④による	
					2) 浚渫(岩盤)	水深 (底面)	④による。	④による。	10cm	平面図に実測値を 記入し提出	+0 -規定しない 又は④による	
						水深 (法面)	④による。	測線間隔は④による。	10cm	平面図に実測値を 記入し提出	+0 -規定しない 又は④による	
					3) 床掘り	水深 (底面)	④による。	測線間隔は④による。	10cm	平面図に実測値を 記入し提出	±30cm 又は④による	断面図は監督員が 指示したとき作成 し提出
						水深 (法面)	④による。	測線間隔は④による。	10cm	平面図に実測値を 記入し提出	外測2m (法面に直角) 内側30cm (法面に直角) 又は④による。	
11 港 湾 ・ 漁 港 編	13 埋 立 及 び 裏 埋	1	3 施 工		4) 埋立 裏埋	地盤高 (陸上部)	レベル等により測 定。	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	1cm	平面図に実測値を 記入し提出	④による。	変化点は測定する。
						地盤高 (水中部)		測線間隔20m以下 測点間隔20m以下	10cm	平面図に実測値を 記入し提出	④による。	変化点は測定する。

※④：図面及び特記仕様書

三重県公共工事共通仕様書(平成18年7月)正誤表

添付資料

ページ

条

誤

正

P508

4. 三重県建設副産物処理基準

4. 三重県建設副産物処理基準

第9条 再生資源及びリサイクル製品等の利用

第9条 再生資源及びリサイクル製品等の利用

2. 再生砕石 (R C - 40) の品質規格

(1) 修正 C B R 30%以上

(2) 塑性指数 6以下

(3) すりへり減量 50%以

(4) 粒度範囲

ふるい目の開き (mm)	粒度の範囲 (%)
5.3	100
37.5	95~100
19	50~80
4.75	15~40
2.36	5~25

[注] 再生骨材の粒度は、モルタル粒などを含んだ解砕されたままの見かけの骨材粒度を使用する。

2. 再生砕石 (R C - 40) の品質規格

(1) 修正 C B R 30%以上

(2) 塑性指数 6以下

(3) すりへり減量 50%以下

(4) 粒度範囲

ふるい目の開き (mm)	粒度の範囲 (%)
5.3	100
37.5	95~100
19	50~80
4.75	15~40
2.36	5~25

[注] 再生骨材の粒度は、モルタル粒などを含んだ解砕されたままの見かけの骨材粒度を使用する。

三重県公共工事共通仕様書(平成18年7月)正誤表

添付資料

誤

正

ページ	条	
P599	24. 「土木コンクリート構造物の品質確保について」	24. 「土木コンクリート構造物の品質確保について」
	<p>(別添)</p> <p style="text-align: center;">ひび割れ調査結果の評価に関する留意事項</p> <p>【原因の推定方法】</p> <p>原因の推定方法については、「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」(日本コンクリート工学協会)で詳しく述べられており、これを参考にすると良い。ひび割れの発生パターン(発生時期、規則性、形態)・コンクリート変形要因(収縮性、膨脹性、その他)・配合(富配合・貧配合)・気象条件(気温、湿度)を総合的に判断して、原因を推定することができる。</p> <p>また、「コンクリート標準示方書 [維持管理編]」(土木学会)においても、ひび割れの発生原因の推定等について記述されているので、参考にされたい。</p> <p>【判断基準】</p> <p>補修の要否に関するひび割れ幅については、「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」に記載されている(表-1)。施工時に発生する初期欠陥の例については、「コンクリート標準示方書 [維持管理編]」に示されている。(図-1)。</p> <p>実際の運用にあたっては、対象とする構造物や環境条件により、補修、補強の要否の判断基準は異なる。完成時に発生しているひびわれは、すべてが問題となるひびわれではない。例えば、ボックスカルバートなどに発生する水和熱によるひびわれ(図-1参照)に関しては、ボックスカルバートの形状から発生することを避けられないひびわれであるが、機能上何ら問題は無い。</p>	<p>(別添)</p> <p style="text-align: center;">ひび割れ調査結果の評価に関する留意事項</p> <p>【原因の推定方法】</p> <p>原因の推定方法については、「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」(日本コンクリート工学協会)で詳しく述べられており、これを参考にすると良い。ひび割れの発生パターン(発生時期、規則性、形態)・コンクリート変形要因(収縮性、膨脹性、その他)・配合(富配合・貧配合)・気象条件(気温、湿度)を総合的に判断して、原因を推定することができる。</p> <p>また、「コンクリート標準示方書 [維持管理編]」(土木学会)においても、ひび割れの発生原因の推定等について記述されているので、参考にされたい。</p> <p>【判断基準】</p> <p>補修の要否に関するひび割れ幅については、「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」に記載されている(表-1)。施工時に発生する初期欠陥の例については、「コンクリート標準示方書 [維持管理編]」に示されている。(解説図 4. 2. 1)</p> <p>実際の運用にあたっては、対象とする構造物や環境条件により、補修、補強の要否の判断基準は異なる。完成時に発生しているひびわれは、すべてが問題となるひびわれではない。例えば、ボックスカルバートなどに発生する水和熱によるひびわれ(図-1参照)に関しては、ボックスカルバートの形状から発生することを避けられないひびわれであるが、機能上何ら問題は無い。</p>